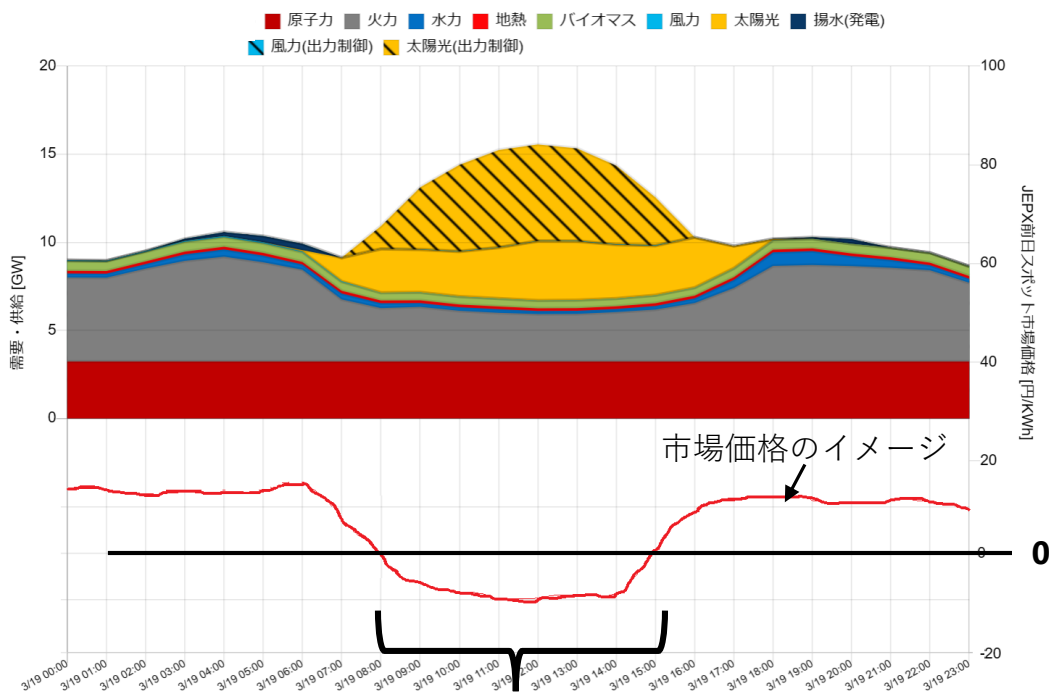


# 課題①への対策：「負の価格」の導入

- 電力市場価格等に負の価格を導入する。 (優先給電ルールによる出力抑制は廃止する。)
- これにより、供給過剰時には、電力市場価格等がマイナスとなり、市場メカニズムにより効率的に電力システム全体の需給均衡を達成することができるようになる。
- また、負の価格時に稼働を継続する場合は電源種別を問わず、一律に金銭を支払う必要が生じ、より公平なルールの下での競争が可能となる。

## 電力市場への負の価格の導入イメージ



## 「負の価格」による需給均衡のメカニズム

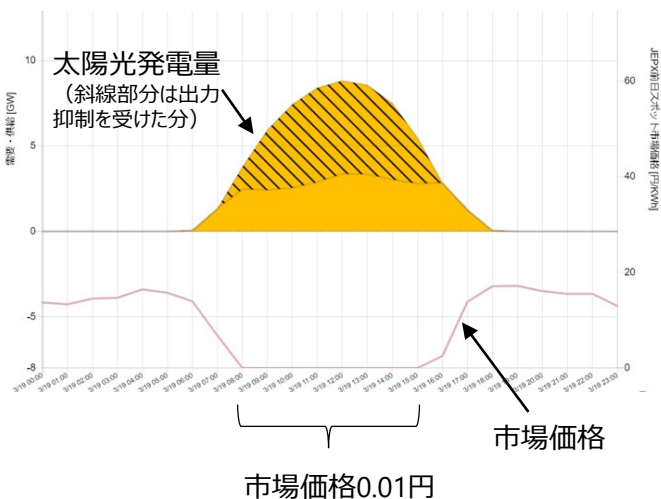
- ・ 発電側は、発電すればするほどその分の金銭を支払う必要が生じるため、発電を抑制するインセンティブ働き、供給は抑制される。
- ・ 逆に、需要側は金銭を受け取れるため、電気の使用を増やすインセンティブが働き、需要が増加する（蓄電、DRなど）。

需要増 ↑ 負の価格 ↓ 発電抑制

# 課題②：現行の「FIT」制度の課題

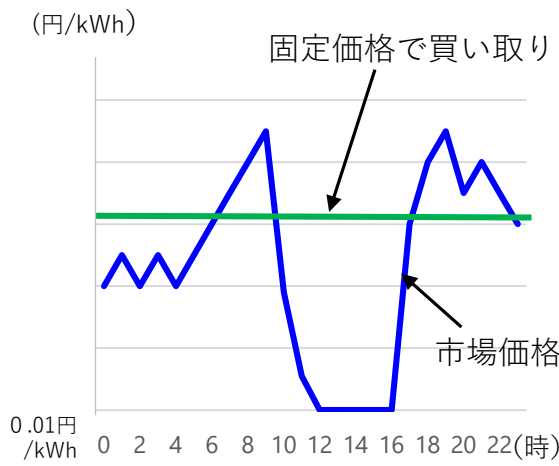
- FIT制度（固定価格買取制度）の認定を受けた再エネ発電事業者は、発電量に対して、需給の状況によらず、常に固定価格を受け取ることができる。
- このため、供給過剰時にも発電を止めるインセンティブがなく、発電をし続けることから、強制的な出力抑制の一因となっている。
- FIT制度の上記問題点等を改善し、需給状況に応じた発電を促すため、市場価格に一定のプレミアムを交付するFIP制度が導入されたが、FITからFIPへの移行は十分進んでおらず、更なるインセンティブが必要と考えられる。

現状のFIT制度では、固定価格を受け取れるため、市場価格が0.01円（供給過剰状態）になっても発電し続ける。

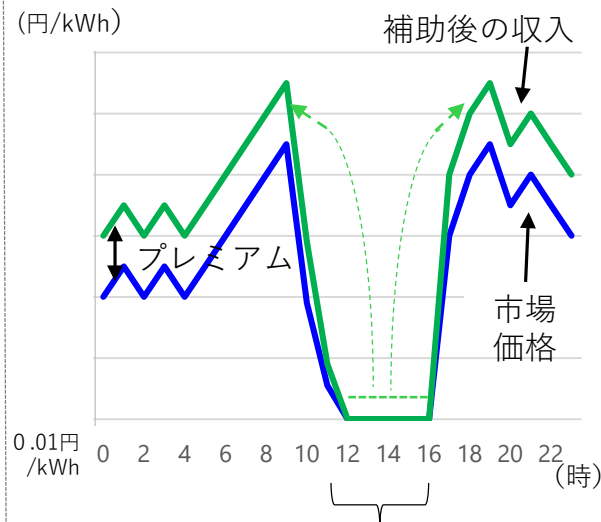


自然エネルギー財団HP「電力需給チャート」（2023年3月19日九州エリア。太陽光の発電量とJEPXのエリアプライス（九州）のみを表示）に構成員が一部加筆  
<https://www.renewable-ei.org/statistics/electricity/#demand>

## （参考）FIT制度のイメージ （常に固定価格での買い取り）



## （参考）FIP制度のイメージ （市場価格を基準に一定のプレミアムを交付）



市場価格が0.01円のコマの発電量にはプレミアムを交付しないが、その分を加味して、0.01円以外のコマの発電量に対し、プレミアムを交付

# 課題②への対策：FIP に転換するための新たなインセンティブ措置

- FIT制度では、需給状況に関係なく固定価格を受け取ることができることを踏まえ、新たなFIP制度では、例えば、負の価格時に現行のFIP交付金の10分の1程度を与える、併設する蓄電池に十分な補助金を与えるなど、FITから移行するインセンティブを強化※する。

※他にも、現行のFIP交付金の単価の算定式の見直し（例えば、前年度同月を参照しないよう変更する、非化石価値相当額の反映についても実態を踏まえた参照価格に見直す）やFIPへの転換に当たり、オンライン制御化は求めない（遠隔での起動停止などの制御は求める）等。

- その結果、需給状況（電力市場価格）に応じて、出力調整を行うようになり、強制的な出力抑制が改善される。

「新FIP制度」のイメージ

